

# 農業ワーキング・グループ関連

## 提案事項名

該当頁

1 - 再生可能エネルギーの推進上、障害となっている規制等の見直し(農地法規制の緩和)

..... 1

# 規制改革ホットライン検討要請項目

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項名 (タイトル)	提案の具体的内容等	提案主体名 (会社名・団体名)	制度所管官庁
1	9月30日	11月1日	再生可能エネルギーの推進上、障害となっている規制等の見直し（農地法規制の緩和）	農地法規制の緩和について 風力発電について、現状、「第1種農地」及び「甲種農地」の転用は不許可。（従来は転用規制の例外扱いとなる農地法施行規則第33条第2項の「土石その他の資源の採取」に該当すると解釈されていたが、3.11後、これに該当しないとされた）このため、「第1種農地」及び「甲種農地」に風車が設置できず、風力発電が事業化できない。	市民キャビネット農都地会バイオマス発電事業化促進WG	農林水産省